

焼津市国民保護計画

平成31年 4 月

焼 津 市

目 次

第1章	総 論	1
第1節	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の作成	2
4	市国民保護計画の変更手続	2
第2節	国民保護措置に関する基本方針	5
第3節	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第4節	市の地理的、社会的特徴	12
第5節	市国民保護計画が対象とする事態	14
1	武力攻撃事態	14
2	緊急処理事態	18
第2章	平素からの備えや予防	20
第1節	組織・体制の整備等	20
第1	市における組織・体制の整備	20
1	平素の業務	20
2	市職員の参集基準等	20
3	消防機関の体制	21
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	21
第2	関係機関との連携体制の整備	23
1	連携体制の整備に当たっての基本的考え方	23
2	県との連携等	23
3	近接市町との連携等	23
4	指定公共機関等との連携等	24
5	自主防災組織に対する支援	24
6	ボランティア団体等に対する支援	24
第3	通信の確保	25
第4	情報収集・提供等の体制整備	27
1	基本的考え方	27
2	警報等の伝達に必要な準備	27
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	28
4	安否情報システムの利用	29
5	被災情報の収集・報告に必要な準備	29
第5	研修及び訓練	30
1	研修	30
2	訓練	30
第2節	避難及び救援に関する平素からの備え	32
1	避難に関する基本的事項	32
2	避難実施要領のパターンの作成	32

3	救援に関する基本的事項	33
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	33
5	避難施設の指定への協力	34
6	生活関連等施設の把握等	34
第3節	物資及び資機材の備蓄、整備	36
1	国民保護措置に必要な物資及び資機材の備蓄、整備	36
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	36
第4節	国民保護に関する啓発	37
1	啓発の方法	37
2	学校における教育	37
第3章	武力攻撃事態等への対処	38
第1節	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	38
1	初動連絡体制の確立及び初動措置	38
2	市対策本部に移行する場合の調整	39
3	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	39
第2節	市対策本部の設置等	40
1	市対策本部の設置	40
2	現地調整所	42
3	通信の確保	42
第3節	関係機関相互の連携	44
1	国・県の対策本部等との連携	44
2	知事、指定行政機関の長、 指定地方行政機関の長等への措置要請等	44
3	自衛隊の部隊等の派遣要請	44
4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	45
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	45
6	市の行う応援等	46
7	自主防災組織に対する支援	46
8	ボランティア活動への支援等	46
9	住民への協力要請	46
第4節	警報及び避難の指示等	48
第1	警報の伝達等	48
1	警報の内容の伝達	48
2	警報の内容の伝達方法	48
3	関係機関への警報の流れ	49
4	緊急通報の伝達及び通知	50
第2	避難住民の誘導等	51
1	避難の指示の通知・伝達	51
2	避難実施要領の策定	52
3	避難住民の誘導	54
4	避難先地域の指定を受けた場合の対応	58

第5節	救援	59
1	救援の実施	59
2	関係機関との連携	59
3	救援の内容	60
4	救援の際の物資の売渡し要請等	62
第6節	安否情報の収集・提供	64
1	安否情報の収集	64
2	県に対する報告	64
3	安否情報の照会に対する回答	64
4	日本赤十字社に対する協力	65
5	安否情報の収集・整理・提供の主な流れ	65
第7節	武力攻撃災害への対処	66
第1	生活関連等施設の安全確保等	66
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	66
2	武力攻撃災害の兆候の通報	66
3	生活関連等施設の安全確保	66
4	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	67
5	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	68
第2	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	69
1	武力攻撃原子力災害への対処	69
2	NBC攻撃による災害への対処	69
第3	応急措置等	72
1	退避の指示	72
2	警戒区域の設定	73
3	応急公用負担等	73
4	消防等に関する措置等	74
第8節	被災情報の収集及び報告	76
第9節	保健衛生の確保その他の措置	77
1	保健衛生の確保	77
2	廃棄物の処理	78
第10節	国民生活の安定に関する措置	79
1	生活関連物資等の価格安定	79
2	避難住民等の生活安定等	79
3	生活基盤等の確保	79
第11節	特殊標章等の交付及び管理	80
1	法で規定される特殊標章等	80
2	特殊標章等及び赤十字標章等に係る普及啓発	81
第4章	復旧等	82
第1節	応急の復旧	82
1	基本的考え方	82
2	公共的施設の応急の復旧	82

第2節	武力攻撃災害の復旧	83
1	武力攻撃災害に対する復旧の考え方	83
2	市が管理する施設及び設備の復旧	83
第3節	国民保護措置に要した費用の支弁等	84
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	84
2	損失補償、損害補償	84
3	県の総合調整及び指示に係る損失の補てん	84
第5章	緊急対処事態への対処	85
1	緊急対処事態	85
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	85